

法令トピックス

令和2年8月号

【労務】日本年金機構に提出する社会保険の書類の押印又は署名の省略を可能に

厚生労働省から、通達「新型コロナウイルス感染症の感染防止等の観点からの適用事業所が書面で提出する届出等における押印及び署名の取扱いについて（令和2年7月17日年管発0717第1号・年国発0717第1号）」が公表されました（令和2年7月21日公表）。この通達は、厚生労働省の年金局から日本年金機構に宛てて発出されたものです。これにより、「適用事業所が機構に書面で提出する届出等においては、事業主の押印又は署名を必要としているところであるが、当分の間、事業主の押印又は署名がなくても、そのことのみをもって不備返戻を行わず、処理を行って差し支えない」という方針が示されています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/200807-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省年金局]

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/new/tsuchi/new.html>

【労務】令和2年度「全国労働衛生週間」を10月に実施

厚生労働省は、10月1日（木）から7日（水）まで、令和2年度「全国労働衛生週間」を実施します。今年のスローガンは、一般公募に応募のあった254作品の中から、「みなおして 職場の環境 からだの健康」に決定しました。全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しているもので、今年で71回目になります。毎年10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを準備期間とし、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組みを展開します。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/200807-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12193.html

【税務】令和2年分からの年末調整手続きの電子化のパンフレットが拡充

国税庁では、令和2年分からの年末調整手続きの電子化について、勤務先及び従業員が準備すべき事項等を記載したパンフレットを作成し、公表しています。これらをまとめて紹介するページが用意されていますが、そのページで掲載が予定されていたパンフレットがすべて掲載されました。国税庁は、年末調整手続きの電子化のパンフレットを公表して、その電子化によるバックオフィス業務の簡便化をPRしています。それによりますと、勤務先のメリットとしては、保険料控除や配偶者（特別）控除の控除額の検算が不要となること、控除証明書等のチェックが不要となること（従業員が控除証明書等データを利用した場合）、従業員からの問合せが減少すること、年末調整関係書類の保管コストの削減などを掲げています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/200807-03.pdf>

参照ホームページ[国税庁]

https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho_pamph.htm

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋1-8-10 キャッスルウェルビル8階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>